



1



4



3



2

ちくしのしおそしぜんもうい
筑紫野市を襲った自然の猛威

へいせいねんがつごうう
平成30年7月豪雨



6



5



9



8



7



11



10

11筑紫野本町郵便局前。氾濫した鷲田川の水が道路にあふれ出る **2**交通規制をする消防団員 **3**通行できないほどに冠水した「市役所入口」信号すぐの高架下 **4**高尾川が氾濫し、道路が川と化した **5**冠水した県道112号。あらゆる道路が大渋滞に **6**落橋し、通行が遮断される(山口) **7****8****9**二日市中央では崩落や床上浸水など多数の被害。大量の災害ごみが発生した **10**土砂崩れで倒壊した若宮神社(原田) **11**護岸が崩落した山口川を視察する藤田市長と小川県知事 ※**1**~**5**は7月6日、**6**~**11**は7日~10日撮影

西日本を中心に記録的な大雨が降り続け、市内でも河川の氾濫、住居への浸水など多くの被害が発生しました。

今も各地域で復旧作業が行われています。現時点で分かっている被害状況、また、り災証明書の申請についてなど、被災した人への支援情報をお知らせします。

気 象庁は7月6日(金)午後、福岡県を含む8府県に対し、「生命に重大な危険が差し迫った異常事態にある」として、1年前の「平成29年7月九州北部豪雨」以来となる大雨特別警報を発表しました。

観測史上最大の豪雨

市内各地に爪痕を残す

大雨への対応の概要

7月5日の午前中から降り出した雨は、昼間に激しく降り、夜には一時落ち着いたものの、6日の明け方から非常に激しい雨となりました。

市では、5日の大雨警報発表から、災害警戒本部を設置し、警戒に当たるとともに避難所を開設、また自主防災

組織を通じて情報収集に努めました。

土砂災害の危険度がさらに高まった

として18時に土砂災害警戒情報が発表されたことに伴い、災害対策本部に移行しました。6日には洪水警報が発表

され、土砂災害警戒区域のある21行政区に避難準備・高齢者等避難開始を発令、一部の小学校を避難所として追加

しました。

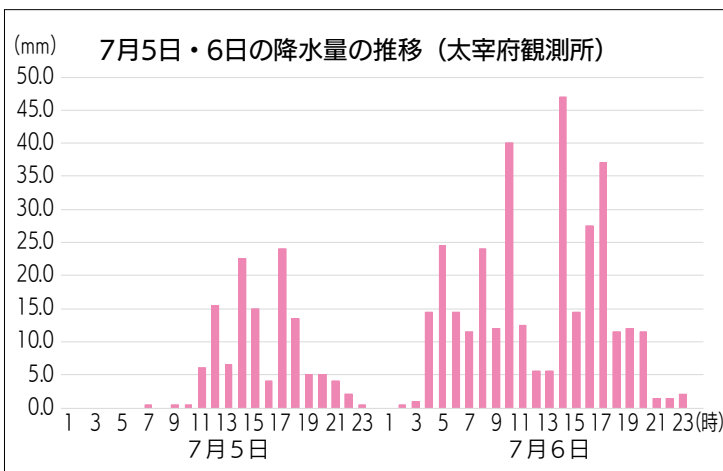
さらに激しい雨が続いたため、14時50分に市内全域の土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に避難勧告を発令しました。17時には宝満川が氾濫危険水位に達したため一部地域に避難指示（緊急）を発令し、その後、昨年

と、7月5日～8日の総降水量は461ミリメートルにのぼり、特に6日は1日の降水量が332ミリメートルと、観測史上最大の量となりました。このため、多くの地域で河川や側溝などから水が溢れ、道路などが冠水し、床上・床下浸水などの被害が発生しました。また台風7号の接近による7月

6日には多くの被害が発生

3日の大雨で地盤が緩んでいたため、山間部を中心に市内各地で土砂崩れが多発発生しました。

福岡管区気象台太宰府観測所によ



避難の状況

| | |
|--------|-----------|
| 避難者の状況 | 213世帯398人 |
| 開設避難所数 | 27カ所 |

被害の状況 (7月12日時点)

| | | |
|------|------|------|
| 住宅 | 床上浸水 | 42棟 |
| | 床下浸水 | 46棟 |
| 土木関連 | | 215件 |
| 農地関連 | | 363件 |
| 林業関連 | | 80件 |

対応の経過

| | | |
|---------|--|--|
| 7月5日(木) | 12時20分 | <ul style="list-style-type: none"> 大雨警報(土砂災害)発表 筑紫野市災害警戒本部設置 自主避難所を開設 |
| | 18時 | <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報発表 筑紫野市災害対策本部を設置 |
| 7月6日(金) | 5時40分 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水警報発表 |
| | 6時 | <ul style="list-style-type: none"> 21行政区に避難準備・高齢者等避難開始を発令 避難所を追加開設 |
| | 10時30分 | <ul style="list-style-type: none"> 市内全域に避難準備・高齢者等避難開始を発令 |
| | 14時50分 | <ul style="list-style-type: none"> 市内全域に避難勧告を発令 |
| | 17時 | <ul style="list-style-type: none"> 一部地域に避難指示(緊急)を発令 |
| 7月7日(土) | 17時10分 | <ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報発表 |
| | 5時14分 | <ul style="list-style-type: none"> 洪水警報を解除 |
| | 7時30分 | <ul style="list-style-type: none"> 避難指示(緊急)を解除 |
| | 7時55分 | <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報を解除 |
| | 8時10分 | <ul style="list-style-type: none"> 大雨特別警報を解除 |
| 17時 | <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告を解除 筑紫野市災害対策本部を解散 | |

一日も早い復旧を

平成30年7月豪雨により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

被災現場については、順次、現地を確認し、必要な対応を行っています。

被災された皆様が一日も早く元の生活に戻ることができるよう、県や関係機関と連携しながら取り組んでいきます。



浸水被害が発生した、にしてつ通り商店街を視察する藤田市長

被災者支援に関する各種制度（7月12日時点）

被災された皆様を支援する制度のうち、主なものをお知らせします。支援制度には要件があるため適用にならない場合があります。また、支援情報は追加することがあるため、市ホームページを確認するか、お問い合わせください。

■り災証明書の発行

被害を受けたことを証明する「り災証明書」の申請受付を行っています。被災状況がわかる写真(家屋等の外観、内観、損壊した部分)などを添付して申請してください。

※浸水の被害を受けた場合は、どこまで浸水したか分かる写真(印刷したもの)を添付してください。

■災害見舞金の支給

住宅が床上浸水、半壊、全壊などの被害を受けた場合に見舞金を支給します。

■災害援護資金の貸付

被害の程度が住宅や家財のおおむね3分の1以上の人に災害援護資金を貸し付けます。

●申請・問い合わせ先 生活福祉課 地域福祉担当

●詳しくは、各所管課にお問い合わせください

上下水道料金総務課は☎(923)7111、そのほかは市役所☎(923)1111

■市税等、保険料などの減免

詳しくは、以下の所管課にお問い合わせください。

●市県民税 税務課 市民税担当

●固定資産税・都市計画税 税務課 固定資産税担当

●国民健康保険税 国保年金課 国保担当

●後期高齢者医療保険料 国保年金課 医療年金担当

●介護保険料 高齢者支援課 介護保険担当

■水道料金、下水道使用料の減免

水道水を洗い水として使用した床上・床下浸水の世帯の料金を減免します。

●問い合わせ先 上下水道料金総務課 料金担当

■災害廃棄物の処理

災害により出たごみ(家財道具など)の処理については、ごみ処理施設へ持ち込む場合の免除制度がありますのでお問い合わせください。

●問い合わせ先 環境課

「防災メール・まもるくん」ぼうさいは緊急情報などをお知らせしていますきんきゅうじょうほう

福岡県や市から、警報などの気象情報、避難所の開設などの避難に関する情報や地域の安全情報などを、携帯電話などにお知らせしています。登録が必要です。(通信料は利用者負担となります)

●登録用ホームページアドレス <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/>

